

袖ヶ浦福祉センター更生園・養育園の指定管理者（候補者）の選定結果について

袖ヶ浦福祉センター更生園・養育園の次期指定管理については、更生園・養育園の一体運営を見直し、分割して募集を行ったところ、両園ともに応募者は（社福）千葉県社会福祉事業団の 1 法人のみであった。

7 月 20 日の外部有識者の意見聴取を踏まえ、8 月 2 日に指定管理者（候補者）選定委員会を開催し、両園ともに（社福）千葉県社会福祉事業団を候補者として選定し、9 月 5 日に千葉県ホームページで選定結果を公表したところである。

今後、9 月定例県議会に次期指定管理者の指定議案を上程する予定である。

1 候補者（更生園・養育園）

社会福祉法人千葉県社会福祉事業団（袖ヶ浦市）

2 指定管理者期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

3 外部有識者の意見聴取会（7 月 20 日）の結果

項 目	更生園	養育園
平均点/満点	106.4 点/148 点	117.6 点/152 点

4 指定管理者（候補者）選定委員会（8 月 2 日）の審査結果

両園とも社会福祉法人千葉県社会福祉事業団を指定管理者候補者に選定することを決定した。

5 債務負担行為額

- ・更生園：2,532,000 千円（平成 30～34 年度）
- ・養育園：939,000 千円（平成 30～34 年度）

6 公表の内容

別添資料のとおり